

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	近畿日本鉄道株式会社
【英訳名】	Kintetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 哲也
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 三浦 洋之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所（大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第100期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第99期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益	百万円	226,195	222,304	960,716
経常利益	百万円	1,527	5,749	17,390
四半期(当期)純損益	百万円	316	3,118	3,671
純資産額	百万円	178,348	164,851	170,441
総資産額	百万円	1,851,091	1,857,431	1,858,271
1株当たり純資産額	円	99.73	93.64	96.85
1株当たり四半期 (当期)純損益	円	0.19	1.83	2.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益	円	-	1.77	2.15
自己資本比率	%	9.2	8.6	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,937	7,188	58,938
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,194	8,466	50,488
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,964	1,374	7,685
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	31,947	29,947	29,764
従業員数	人	27,987	26,919	27,326

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第99期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（運輸）
 交通広告業 (株)アド近鉄 （新規連結）

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における関係会社の異動は次のとおりであります。

（新規）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アド近鉄	大阪市 天王寺区	850	広告代理業	100.0	短期貸付（86百万円）を行っている。 役員の兼務等 兼任3名(うち当社従業員2名) 出向5名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年6月30日現在)

従業員数(人)	26,919 [13,776]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年6月30日現在)

従業員数(人)	8,883
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産形態をとらない事業が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメント業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（以下、「当第1四半期」という。）のわが国経済は、企業収益や設備投資は改善傾向が見られるものの、雇用情勢や個人消費は回復には至らず、引き続き厳しい状況のうちに推移しました。当社グループにおきましては、沿線で開催されている平城遷都1300年祭や前年の新型インフルエンザ流行の反動増により運輸業やホテル・レジャー業で増収となりましたが、流通業が消費低迷の影響を受け減収となったほか、不動産業で土地建物売上高が減少しましたため、売上高合計では前年同期に比し1.7%減の222,304百万円となりました。

次に利益面におきましては、運輸業やホテル・レジャー業が増収に伴い増益となったほか、流通業が前期の百貨店部門での希望退職者募集に伴う人件費の減等で増益となりましたため、営業利益合計では前年同期に比し53.6%増の10,123百万円となり、営業外損益で、持分法投資損益が改善したほか支払利息も減少しましたため、経常利益は、前年同期に比し276.3%増の5,749百万円となりました。特別損益で特別損失に旅館及びレストラン事業再編損失等を計上しましたが、このグループ再編等に伴う税負担の軽減効果により法人税等がマイナス計上となりましたため、これらを加減した四半期純利益では、前年同期に比し3,434百万円改善の3,118百万円となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

運 輸

(A) 概 要

平城遷都1300年祭への定期外旅客増や前年の新型インフルエンザ流行の反動増等により、当社の鉄道旅客収入は前年同期に比し2.3%の増収となり、運輸業全体の営業収益は56,025百万円、営業利益は9,605百万円となりました。

(B) 営業成績

a. 提出会社の鉄軌道事業運輸成績表

種 別	単 位	当第1四半期 (平成22年4月～平成22年6月)		
			前年同期比(%)	
旅客人員	定 期	千人	94,082	3.7
	定期外	千人	57,760	7.7
	計	千人	151,842	0.3
旅客収入	定 期	百万円	13,003	5.0
	定期外	百万円	24,990	6.5
	計	百万円	37,994	2.3

b. グループの営業成績

業 種	単 位	当第1四半期 (平成22年4月～平成22年6月)
鉄軌道事業	百万円	40,379
バス事業	百万円	9,287
タクシー業	百万円	2,907
交通広告業	百万円	2,101
鉄道施設整備業	百万円	7,200
海運業	百万円	405
レンタカー業	百万円	773
消去	百万円	7,030
営業収益計	百万円	56,025

不動産

(A) 概 要

土地建物売上高で前年に沿線保有土地の大口売却がありましたため、不動産業全体の営業収益は19,991百万円、営業損益は48百万円の損失計上となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第1四半期 (平成22年4月～平成22年6月)
不動産販売業	百万円	9,296
不動産賃貸業	百万円	4,431
不動産管理業	百万円	7,371
消去	百万円	1,107
営業収益計	百万円	19,991

流通

(A) 概 要

百貨店部門やストア部門で長引く消費低迷の影響で減収となりましたため、流通業全体の営業収益は97,865百万円となりましたが、営業利益は百貨店部門での人件費等の経費削減効果により74百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第1四半期 (平成22年4月～平成22年6月)
百貨店業	百万円	71,265
ストア・飲食業	百万円	27,225
消去	百万円	624
営業収益計	百万円	97,865

ホテル・レジャー

(A) 概要

前年の新型インフルエンザ流行の反動等により旅行取扱高やホテル収入が増加し、ホテル・レジャー業全体の営業収益は50,412百万円、営業利益は137百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第1四半期 (平成22年4月～平成22年6月)
ホテル業	百万円	10,737
旅行業	百万円	36,705
映画業	百万円	844
旅館・レジャー施設業	百万円	2,124
消去	百万円	-
営業収益計	百万円	50,412

その他

(A) 概要

ケーブルテレビ加入者の増等により、その他業全体の営業収益は2,822百万円、営業利益は360百万円となりました。

(B) 営業成績

業 種	単 位	当第1四半期 (平成22年4月～平成22年6月)
ケーブルテレビ業	百万円	1,990
情報処理業	百万円	603
保険代理業	百万円	228
消去	百万円	-
営業収益計	百万円	2,822

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物の期末残高は29,947百万円で、前期末に比し182百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は7,188百万円で、税金等調整前四半期純利益は増加しましたが、たな卸資産の増加や法人税等の支払の増等により、前年同期に比し7,748百万円収入額が減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は8,466百万円で、ほぼ前年同期並みの支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得た資金は1,374百万円で、フリー・キャッシュフロー(営業活動フローと投資活動フローの合計額)が減少し当四半期はマイナスとなりましたため、支出超過であった前年同期に比し5,338百万円収入額が増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「進取の精神と誠実な企業活動により社会の発展に貢献し、人々の信頼を得たい」との経営理念のもと、鉄道事業における安全性や公共性の確保と、株主、顧客、取引先、従業員などとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるときあるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるときには、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止する方策を採用する。

上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」に基づき、三大ターミナルプロジェクトをはじめ、鉄道業を中心に沿線深耕に注力し、当社百年の歴史の重みと沿線の文化・観光の厚みを踏まえ、沿線の利便性・魅力度向上を図る。また、少子高齢化、人口減少などの市場の変化に対応するため、全事業において構造改革を着実に進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、新たな成長戦略を描く。グループ経営については、戦略機能と管理機能を強化し、グループの総合力を高める。
- b. 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するとともに、企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成22年6月25日の当社定時株主総会の決議により当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を継続した。なお、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしている。
本対応方針の内容は、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合の合計を20%以上とすることを目的とする買付け、または当社が発行者である株式等について結果として公開買付けにかかる株式等の株式等所有割合及び特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを「大規模買付行為」とし、また当該買付けを行う者を「買付者等」として、買付者等に対し当社取締役会への当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものである（ただし、買付行為の前に当該買付けにつき当社取締役会の承認がある場合を除く。）。
買付者等が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該買付けが当社の企業価値あるいは株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の株主割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止する。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重する。

上記の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」を着実に実行し、中長期にわたり沿線価値の向上につながる企業活動を続けていくことにより、地域の皆様から信頼を得ることができ、沿線価値ひいては当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まることが期待される。

本対応方針は、企業価値の向上及び株主共同の利益確保を図る観点から、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

本対応方針は、株主総会における株主の意思をもって継続されるものであるとともに、その廃止も株主総会における株主の意思によって行うことができる。当社取締役の任期は1年となっており、期差選任や解任制限等も採用していないため、株主の意思を反映しやすい仕組みとなっている。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立性の高い独立委員会が企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から行った合理的かつ客観的な判断を踏まえて発動される仕組みとなっており、当社取締役会の恣意的判断を排除している。

対抗措置として発行する新株予約権並びにその行使条件についても、新株予約権を当社取締役会の承認を得て第三者に譲渡することが可能であり、また、事前に新株予約権の発行条件及び発行内容について開示を行うなど、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であるといえる。

したがって、当社取締役会は、前記の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設及び改修について、当第1四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

提出会社

セグメントの名称	工事件名	総工事費 (百万円)	完成年月 (平成年月)
運 輸	特急用車両36両新造工事(注)	7,224	22.6
	名古屋地区列車運行自動制御化等工事	3,681	22.6

(注) 前連結会計年度末までに32両が完成し、事業の用に供しております。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

提出会社

セグメントの名称	工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達方法	工事着手 (平成年月)	完成年月 (平成年月)
運 輸	速度制限用ATS設置等 第3期工事(注)	1,477	-	借入金、社債 及び自己資金	22.5	24.3

(注) 速度制限用ATS設置等工事は平成18年7月(第1期工事着手)から10年以内に計画的に整備していく予定であります。なお、第3期工事までの予算額累計は6,583百万円で、以降の工事費を含めた投資総額としては10,300百万円を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,711,120,616	1,711,120,616	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	1単元株式数 1,000株
計	1,711,120,616	1,711,120,616	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成21年9月25日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高	300億円
新株予約権の数	300個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	75,949,367株
新株予約権の行使時の払込金額	1個の行使に際し、1億円(各本社債の額面金額と同額)を出資する。
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月29日 至 平成26年10月1日(注1)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 395円(注2) 1株当たり資本組入額 198円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. (A) 当社が本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における5営業日前の日後、(B) 買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時または当社の子会社が買い入れ、当該当社子会社より消却のために当該本新株予約権付社債の交付を受けた後、または、(C) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。

ただし、(x) いかなる場合も平成26年10月1日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、(y) 当社が組織再編行為を実行するために必要である場合は、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えることはできず、組織再編効力発生日後14日以前に終了するものとする。)は行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(以下「株式取得日」という。)(または株式取得日が東京における営業日でない場合においては東京における翌営業日)が、基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に従い株主を決定するために定めたその他の日(以下「その他の株主決定日」という。)の東京における2営業日前の日(または基準日もしくはその他の株主決定日が東京における営業日でない場合においては当該基準日もしくはその他の株主決定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該基準日またはその他の株主決定日(または当該基準日もしくはその他の株主決定日が東京における営業日でない場合においてはその東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使および転換予約権付株式の転換予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの発行または処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. (1) 当社につき組織再編事由が生じた場合、本新株予約権付社債が組織再編効力発生日より前に償還されていない限り、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項に定める措置および本新株予約権に代わる新たな新株予約権(以下「承継会社等の新株予約権」という。)の交付をさせるものとする。また、かかる場合、当社は、承継会社等が組織再編効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編行為における相手方であって、本新株予約権付社債または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。

(イ) 交付される承継会社等の新株予約権の数

組織再編効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記2.と同様な調整に服する。

(i) 合併、株式交換または株式移転の場合には、組織再編効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、組織再編効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- ()その他の組織再編行為の場合には、組織再編効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、組織再編効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
 承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
 組織再編効力発生日または上記(1)記載の特約に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 承継会社等の新株予約権の取得条項
 承継会社等の新株予約権の取得条項は定めない。
- (チ) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (リ) 再度組織再編行為が生じた場合
 上記(1)および本(2)に準じて決定する。
- (ヌ) その他
 承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する普通株式の数につき、1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、組織再編効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、組織再編効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権および本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年 4 月 1 日 ~ 平成22年 6 月 30 日	-	1,711,120	-	92,741	-	25,279

(6) 【大株主の状況】

大株主の異動を伴う大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,606,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,669,219,000	1,669,219	-
単元未満株式	普通株式 16,295,616	-	-
発行済株式総数	1,711,120,616	-	-
総株主の議決権	-	1,669,219	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式5,481,000株及び相互保有株式20,125,000株であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	5,481,000	-	5,481,000	0.32
(相互保有株式) 三重交通株式会社	三重県津市中央1番1号	13,438,000	5,000,000	18,438,000	1.08
三交興業株式会社	三重県亀山市関町萩原39番地	1,541,000	-	1,541,000	0.09
近鉄軌道エンジニアリング 株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	94,000	-	94,000	0.01
伊勢湾フェリー株式会社	三重県鳥羽市鳥羽3丁目1484番地111	52,000	-	52,000	0.00
計	-	20,606,000	5,000,000	25,606,000	1.50

(注) 三重交通株式会社の他人名義所有株式5,000,000株は、同社が退職給付信託（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・三重交通株式会社退職給付信託口）名義分2,500,000株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三重交通株式会社口）名義分2,500,000株）に拠出したものであります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	308	298	278
最低(円)	288	265	262

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、第99期第1四半期（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）の四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

また、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,533	30,322
受取手形及び売掛金	26,994	29,401
有価証券	-	20
商品及び製品	19,731	18,836
仕掛品	4,482	2,395
原材料及び貯蔵品	2,914	2,736
販売土地及び建物	202,325	195,914
その他	56,566	66,015
貸倒引当金	1,757	714
流動資産合計	341,791	344,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	610,653	592,679
土地	643,890	644,110
建設仮勘定	39,178	54,087
その他(純額)	63,064	62,980
有形固定資産合計	1,356,787	1,353,858
無形固定資産		
のれん	8,885	9,732
その他	10,201	10,239
無形固定資産合計	19,086	19,972
投資その他の資産		
投資有価証券	67,655	68,276
その他	75,791	75,172
貸倒引当金	3,473	3,512
投資評価引当金	1,319	1,166
投資その他の資産合計	138,654	138,769
固定資産合計	1,514,528	1,512,600
繰延資産	1,111	741
資産合計	1,857,431	1,858,271

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,205	41,264
短期借入金	320,856	326,537
1年以内償還社債	110,800	120,800
未払法人税等	4,531	4,779
賞与引当金	13,261	8,204
商品券等引換損失引当金	3,476	3,422
事業損失引当金	2,092	-
その他	162,678	162,336
流動負債合計	658,903	667,344
固定負債		
社債	278,600	249,000
長期借入金	587,277	603,997
退職給付引当金	13,252	14,491
役員退職慰労引当金	100	107
事業損失引当金	50	58
負ののれん	382	460
その他	154,011	152,371
固定負債合計	1,033,676	1,020,485
負債合計	1,692,580	1,687,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,741	92,741
資本剰余金	27,594	27,595
利益剰余金	19,837	12,655
自己株式	2,412	2,406
株主資本合計	98,086	105,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,160	1,195
繰延ヘッジ損益	275	26
土地再評価差額金	65,118	63,346
為替換算調整勘定	4,704	4,945
評価・換算差額等合計	61,298	59,569
少数株主持分	5,466	5,596
純資産合計	164,851	170,441
負債純資産合計	1,857,431	1,858,271

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
営業収益	226,195	222,304
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	191,856	187,356
販売費及び一般管理費	27,746	24,824
営業費合計	219,603	212,180
営業利益	6,592	10,123
営業外収益		
受取利息	89	80
受取配当金	156	164
負ののれん償却額	102	77
持分法による投資利益	-	241
その他	1,379	1,052
営業外収益合計	1,727	1,616
営業外費用		
支払利息	5,750	5,211
持分法による投資損失	443	-
その他	598	779
営業外費用合計	6,792	5,991
経常利益	1,527	5,749
特別利益		
工事負担金等受入額	634	287
固定資産売却益	98	5
有価証券売却益	30	73
受取補償金	-	1,583
その他	107	110
特別利益合計	871	2,059
特別損失		
工事負担金等圧縮額	-	283
固定資産売却損	12	-
固定資産除却損	204	73
減損損失	-	228
貸倒引当金繰入額	210	1,062
投資評価引当金繰入額	334	152
事業損失引当金繰入額	-	2,092
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	859
その他	47	307
特別損失合計	808	5,060
税金等調整前四半期純利益	1,590	2,748
法人税等	2,183	367
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,116
少数株主損失()	276	2
四半期純利益又は四半期純損失()	316	3,118

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,590	2,748
減価償却費	11,045	11,435
のれん償却額	753	738
負ののれん償却額	102	77
工事負担金等圧縮額	-	283
減損損失	-	228
工事負担金等受入額	634	287
固定資産売却損益(は益)	86	5
有価証券売却損益(は益)	30	73
退職給付引当金の増減額(は減少)	867	2,328
受取利息及び受取配当金	245	245
支払利息	5,750	5,211
持分法による投資損益(は益)	443	241
売上債権の増減額(は増加)	5,686	4,865
たな卸資産の増減額(は増加)	6,020	9,639
仕入債務の増減額(は減少)	5,133	11,172
その他	8,835	14,590
小計	20,982	16,031
利息及び配当金の受取額	500	322
利息の支払額	5,026	5,052
法人税等の支払額	1,519	4,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,937	7,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	203	51
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	400	59
有形及び無形固定資産の取得による支出	18,545	19,753
有形及び無形固定資産の売却による収入	299	186
工事負担金等受入による収入	8,337	7,943
その他	1,516	3,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,194	8,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,993	2,060
長期借入れによる収入	17,440	11,437
長期借入金の返済による支出	23,999	31,776
社債の発行による収入	9,927	49,535
社債の償還による支出	400	30,400
配当金の支払額	8,529	8,528
少数株主への配当金の支払額	96	124
その他	13,686	13,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,964	1,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	87
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,834	182
現金及び現金同等物の期首残高	29,113	29,764
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,947	29,947

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間に新規設立により子会社となった(株)アド近鉄は、重要性の観点から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 50社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この変更により、営業利益及び経常利益は30百万円、税金等調整前四半期純利益は890百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 工事負担金等の会計処理方法の変更 鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れて固定資産を取得した場合には、前連結会計年度までは、取得原価をもって固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額については特別利益として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上する方法に変更しております。 従来、工事負担金等の受入工事は連続立体交差化工事が大半を占めており、当該工事は運転保安度の向上や列車速達性の改善等により収益に寄与するとともに、高架下スペースの創出など経済的価値の向上が見込まれるものでありましたが、奈良線連続立体交差化工事が一部完成した当連結会計年度以降、その主体は河川改修に伴う橋梁改築、踏切道整備、駅施設のバリアフリー化等の純公共目的又はサービス改善に資する工事へと大きく変化しております。この工事内容の変化に鑑み、公共の利益を図るため地方公共団体等に代わって鉄道事業者が資産を取得するという工事負担金制度の趣旨を斟酌し、工事負担金等受入額を除く鉄道事業者としての投資負担金額を開示することがより実態を示すこと、また、平成14年6月に策定した新「近鉄グループ経営改善計画」に基づく事業の整理再編、資産圧縮、コスト削減などの施策実施により発生した税務上の繰越欠損金についても前連結会計年度をもって解消していることから、工事負担金等を圧縮記帳することによる税務面、資金面での影響等を総合的に勘案し、当第1四半期連結会計期間に会計処理の方法を変更するものであります。 この変更により、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は3百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は279百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)	
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 904,005百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 895,137百万円
2. 保証債務 百万円	2. 保証債務 百万円
従業員(住宅融資) 4,154	従業員(住宅融資) 4,244
その他11社 3,273	その他12社 3,440
計 7,428	計 7,684

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)
販売費及び一般管理費の主な内訳 百万円	販売費及び一般管理費の主な内訳 百万円
人件費 12,666	人件費 11,359
諸経費 11,833	諸経費 10,155

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
百万円	百万円
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
34,111	30,533
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
2,163	586
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
31,947	29,947

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,711,120千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,012千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,528百万円	5円	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで) (単位:百万円)

	運輸業	レジャー・サービス業	流通業	不動産業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	51,551	57,480	97,318	14,149	5,695	226,195	-	226,195
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,273	3,962	564	2,227	10,052	18,080	(18,080)	-
計	52,825	61,443	97,882	16,377	15,747	244,276	(18,080)	226,195
営業利益又は営業損失()	8,060	1,827	1,126	1,091	517	6,716	123	6,592

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

運輸業

鉄道、バス、タクシー、自動車賃貸、貨物自動車運送、船舶運航の営業を行っております。

レジャー・サービス業

ホテル、飲食店、旅館、旅行、広告代理、テーマパーク、映画、ビルメンテナンスの営業等を行っております。

流通業

百貨店業を中心に商品の販売等を行っております。

不動産業

土地及び建物の賃貸、販売等を行っております。

その他の事業

電気設備工事の設計・施工、建設コンサルタントのほか、有線テレビジョン放送、情報処理の営業等を行っております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業を中心に幅広い事業を展開しており、「運輸」、「不動産」、「流通」、「ホテル・レジャー」、「その他」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸」は鉄道、バス及びタクシーの営業等、「不動産」は不動産の販売、賃貸及び管理等、「流通」は百貨店、ストア及び駅売店における商品の販売等、「ホテル・レジャー」は旅行、ホテル、旅館及びレジャー施設の営業等、「その他」はケーブルテレビ、情報処理の営業等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）

（単位：百万円）

	運輸	不動産	流通	ホテル・レジャー	その他	計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	55,126	17,510	97,196	50,133	2,337	222,304	-	222,304
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	899	2,481	669	278	484	4,813	4,813	-
計	56,025	19,991	97,865	50,412	2,822	227,117	4,813	222,304
セグメント利益又は 損失()	9,605	48	74	137	360	10,128	4	10,123

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券で時価のあるものについては、事業の運営において重要なものではないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社グループが利用しているデリバティブ取引については、事業の運営において重要なものではないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	93円64銭	1株当たり純資産額	96円85銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	164,851	170,441
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,466	5,596
(うち少数株主持分(百万円))	(5,466)	(5,596)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	159,384	164,844
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式 の数(千株)	1,702,108	1,702,130

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)		当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)	
1株当たり四半期純損失	19銭	1株当たり四半期純利益	1円83銭
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	316	3,118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	316	3,118
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,699,925	1,702,111
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	-	33
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	(33)
普通株式増加額(千株)	-	75,949
(うち転換社債(千株))	-	(75,949)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結会計期間末における当該リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月12日

近畿日本鉄道株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 勇人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

近畿日本鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 勇人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は工事負担金等により取得する固定資産の計上方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。